

下水道法改正に伴う都市計画下水道の決定(変更)に関する意見交換会 (6/6・9開催) 議事概要

【日 時】 平成30年6月6日(木)19時00分～ 6月9日(土)10時00分～
【場 所】 市役所分庁舎5階D会議室
【出席者】 (参加者)6日0名 9日1名
(事務局) 都市計画課：小林担当主査、風間主任
下水道河川建設課：中山課長補佐、高木主任

【概 要】

下水道法改正に伴う都市計画下水道の決定(変更)について、都市計画の変更の検討内容やその背景、理由、目的等の情報提供を行い、意見交換を行った。意見交換会で出た質問意見については次のとおり。

【主な質問・意見】 (○：意見交換会参加者、→：茅ヶ崎市)

<都市計画に関する意見>

○区域区分はいつ決定したのか。

→当初決定は、昭和45年6月10日に行われています。これまでに数度の見直しが行われていますが、市街化区域への大きな編入は、土地区画整理事業が行われたみずき地区等に限られます。

<下水道整備に関する意見>

○第1号公共下水道と第2号公共下水道の違いは何か。

→第1号公共下水道は、一級河川相模川流域内に位置しており、県が管理している流域下水道に接続しています。第2号公共下水道は、二級河川引地川流域内に位置しており、藤沢市が管理している公共下水道に接続しています。下水道処理システムの違いで分けています。

○公共下水道(汚水)の整備状況はどうか。

→公共下水道(汚水)は、市街化区域の整備を優先的に行っており、市街化区域内の面整備率は約98%になっております。

○市街化調整区域の整備時期はいつ頃になるか。

→市街化区域内の整備完了後、市街化調整区域への公共下水道(汚水)の整備について検討を実施する予定です。整備時期については、市の財政面の検討だけでなく、受益者分担金や排水設備の整備費用など、使用者にもご負担が生じるため、下水道整備に関するニーズを踏まえて慎重に検討する必要があります。

○下水道の改築状況はどうか。

→茅ヶ崎市の下水道は昭和38年度より整備されており、布設年度が古い地域より順次、改築事業を行っています。堤地区に関しては、昭和52年度に整備が完了している地域になりますので、直近で改築事業を展開する予定はありませんが、将来の改築事業を見据えて都市計画下水道を決定することを検討しています。

以上。